申込時に必要な書類

- 1. 町営住宅の入居申込について(申請)
- 様式1号(町営住宅入居申込書)
- 2. 申込者と同居親族全員の<mark>住民票謄本</mark>
 - 外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書の写し(両面)
- 3. 戸籍謄本
- 4. 各市町村で発行される最新年度の納税証明書
 - ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。
 - ★課税されている全ての税目について記載のあるもの(軽自動車税含む)。

課税されていない方は課税されていないことが確認できる証明書(非課税証明書等)が必要です。

- 5. 完納証明書 (滞納のない証明書)
 - ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。
- 6. 市町村長が発行する最新年度の所得課税証明書(扶養、控除の内容がわかるもの)
 - ★毎年1月1日に住民登録していた市町村の税務課等で発行します。
 - ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。
 - ★ 入居する方(例えば、妻子など)が無収入の場合も必要です。
- 7. 収入を証明する書類
- 【 給与所得者 】直近の源泉徴収票(写)(会社に勤務している方全員が必要です。)
- 【 自営業者 】 確定申告書の控え(受付印のあるもの)

世帯員全員の収入を確認するため、勤務状況、所得の種類に応じて、必要な書類があります。

勤務状況	申込の時期 または 証明を要する期間	必要な書類
 ₹1月2日以降に現在の 比に採用されている方	受付日の前月までの1年間	町営住宅入居申込書の給与支給証明書(様式2)に勤務先で月別の証明をしてもらうこと。
採用されて1年未満	採用された月から年間 (支給見込額も含)	町営住宅入居申込書の給与支給証明書(様式2)に勤務先で月別の証明をしてもらうこと。 →雇用条件に基づいて1年分の支給見込額を証明してもらうこと。

【 事業所得者 】

営業状況	申込の時期 または 証明を要する期間	必要な書類
前年1月1日以前から現在 の事業を開始している方	概ね1月~ 5月に申込の方	税務署提出の確定申告書の控え(受付 印のあるもの)又は町営住宅入居申込 書の収支明細書(様式3)
前年1月2日以降に現在の 事業を開始している方	事業を開始して1年以上の方は、申込受付日前月まで1年間。1年未満の方は申込受付日前月まで	ただし1月1日~3月15日までの申込の場合は、前年の収支明細書でも可。なお、入居時までに確定申告書の控えの提出が必要です。

- 注) 収支明細書の場合は、収支計算の根拠となる帳簿書類を持参してください。
- 注) 官公庁が発行する証明書の有効期間は、概ね3ケ月とします。
- 8. 入居資格等調書 様式6号
- 9. 誓約書 様式7号

【 年金受給者 】

内 容	必要な書類
国民年金、厚生年金、恩給、各種	年金証書、恩給証書、源泉徴収票
共済年金を受けている方	年金改定通知書、年金支払通知書(ハガキ)

【 無職・無収入の方 】

	内	į	容		必要な書類
失	業	中	Ø	方	雇用保険受給資格者証、離職票、その他失業の証明となるもの(会社の退職証明書など)
生泪	5保護	を受り	けてい	る方	生活保護受給証明書

10. その他必要な書類

10. ての他必要な書類			
内容	必要な書類		
婚 約 中 の 方	婚約証明書(別紙) ★ 婚約者で退職している方は、退職証明書・離職票・雇用保険受給資格者証のうちいずれか。 ★ 婚約者で退職を予定している方は、会社の退職予定証明書が必要です。(ただし、入居までに会社の退職証明書を提出する必要があります。)		
パートナーシップ関係に ある旨を宣誓した方	・パートナーシップ宣誓書受領証明書等それを証明する書類(ただし、秋田県が発行するもに限ります。) ※転入予定者であり、申込時に宣誓書受領証明書等の交付を受けられない場合は、転入予定者受付票の写し等		
持ち家以外に お住まいの方	・賃貸借契約書(間取り、家賃が確認できる書類)		
同居しない扶養親族が いる場合	・学生にあっては、在学証明書、学生証明書の写し ・親等の扶養親族の場合は、課税証明書 ・同居しない扶養親族の住民票謄本		
同居する特定扶養親族が いる場合	学生(高校生以上)にあっては、在学証明書、学生証明書の写し		
同居家族の親族関係が住 民票謄本で確認できない 方	戸籍謄本又は住民票謄本		
母 子 世 帯	児童扶養手当証書又は母子家庭医療の受給者証 その他母子世帯であることを確認できる書類		
心身障害者世帯	戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳		
原爆被爆者世帯	医療特別手当証書、特別手当証書、健康管理手当証書のどれか		
引揚者世帯	引揚証明書		
炭鉱離職者世帯	炭鉱離職者手帳等		
災害により家屋が減失した 方及び都市計画等により 立ち退きを要求されている 方	罹災証明書等それを証明する書類		

- ・必要書類は持参 または 郵送でも受け付けます(締切日に必着)。
- ・持参の場合は、念のため印鑑をお持ちください。